

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091900052		
法人名	社会福祉法人 真養会		
事業所名	グループホーム 老花家		
所在地	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田2585番地4	0947-50-8800	
自己評価作成日	平成28年02月17日	評価結果確定日	平成28年03月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「真心のこもった対応で真剣に福祉に取り組み、真の福祉社会に貢献します」を理念とし、その人らしく生活して頂き要望や希望に対しNOと言わないサービスを徹底している。
 ・入居者様の一番の楽しみである食事については、家庭的な雰囲気を出すため鍋やお好み焼き・たこ焼きなど皆様で一つの鍋やホットプレートを囲みながら提供している。
 また、野菜を中心とした栄養バランスの摂れた物や食事形態にも十分配慮している。
 ・日常生活の中で、入居者様が今出来る活動をリハビリも兼ね行っている。食前・食後のテーブル拭き・食器洗い・洗濯物量みなど、ホームの中での役割を担って頂きながら入居者様一人一人が充実した生活を送れるよう支援している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年03月16日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた住宅地の中に、デイサービス併設の1ユニットのグループホーム「老花家」がある。自治会に加入し、利用者や職員は、地域の行事や清掃活動に参加し、法人全体の夏祭りには、家族や地域住民が多数参加し、地域交流の輪が少しずつ広がっている。認知症の進行を遅らせる有効な方法の一つが「情緒の安定」と捉え、利用者が自由で、あるがままの暮らしの支援と、カラオケ等の音楽療法を取り入れ、利用者の身体機能維持に取り組み、明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族は、安心と喜びに包まれている。馴染みのかかりつけ医の受診を職員が同行して行い、主治医と信頼関係を築き、結果を家族に報告し、家族の安心に繋げている。また、職員が心をこめて作る手づくりの料理をほとんどの利用者が完食し、利用者の健康増進に繋げ、今後益々期待したいグループホーム「老花家」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「真心のこもった対応で、真剣に福祉に取り組み真の福祉社会に貢献します」を理念に掲げ入居者様の要望にNOと言わないグループホーム作りを目指している。	法人理念を見やすい場所に掲示し、朝夕2回の申し送り時に出勤職員で唱和し職員一人ひとりが理念の意義を理解し、真心のこもった介護の実践に取り組み、利用者や家族の安心に繋げている。また、利用者の要望に対しNOと言わない介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	三井鎮西地区の組入りをさせて頂き盆踊り大会にも参加した。また敬老の日には区より記念品を頂く。	利用者と職員は、地域の一員として清掃活動や盆踊り大会、敬老会に参加し、法人全体の夏祭りには、地域住民や家族の参加もあり、交流の輪が広がっている。また、近所の公園へ散歩に出掛け、地域の方と挨拶を交わしたり、中学生がトイレを借りに立ち寄る等、開設3年目を迎え、少しずつ地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時、認知症の方への対応方法や困難な事例などスタッフ間で検討している。 また、併設しているデイサービスとの連携も行っており情報交換を密にしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎月の取り組み内容を報告している。その際、地域の交流会などの情報を頂き参加することで利用者様へのサービス向上を図っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、地域や行政との情報交換の場として充実した会議になっている。ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望が出され、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月空室状況など報告させて頂いている。 2月に一回は運営推進会議を開催しており市の職員の方にも出席して頂いている。適切なアドバイスや意見など頂きながら業務の参考となっている。	毎月行政担当窓口にて、事故報告、困難事例、疑問点等を相談しながら情報交換し行政と連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してもらい、ケースワーカーと情報交換し、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしておらず、常時開放している状態である。入居者様が外出したいと訴えあれば、その都度付添い対応出来ている。 入居者様の意思を尊重するよう、スタッフ一人一人が徹底している。	毎日行う申し送り時や毎月の職員会議の時に、身体拘束について話し合う機会を持ち、言葉や薬の抑制も含めた拘束が利用者に及ぼす弊害を職員一人ひとりが理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関の鍵は日中は開放し、自由に利用者が職員の見守りで出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ間で他の事業所の虐待例など発表しており、虐待防止に努めている。 また管理者はスタッフ一人一人の不安な気持ちや不満を聞く時間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用はないが勉強会への参加や行政職員適切なアドバイスを求めるなどしていきたい。	現在、権利擁護の制度活用の利用者はいないが、利用者や家族にとって重要な制度である事を、職員一人ひとりが認識し、勉強会に参加する等して理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、内容や申請手続きについて説明を行い、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び契約書にて十分な説明を行っている。内容について同意を得たうえで、ご契約して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン見直し時や面会時に御家族様や入居者様より要望を聞かせて頂いている。 毎月「老花家だより」を作成しており、その月にあった行事など報告させて頂いている。	職員は、利用者と、日常会話を通して利用者の、思いや意向を把握している。家族の意向は、面会時や夏祭り等の行事参加の時、又は電話で聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映している。また、毎月「老花家だより」を発行し、遠方の家族も、「暮らしが良く分かる」と喜ばれている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送り時や意見交換会の時にスタッフの意見や提案を聞いている。 常時、管理者はスタッフの話聞くようには努め、それを早期に検討している。	毎月の意見交換会には、夜勤専門の職員も含め全員が参加し、敢えて議題は決めずに、各自が持ち寄った議題について話し合い、活発な意見交換会になっている。出された意見については、出来るだけその場で決めて実行に移すように努め、職員のモチベーションの維持に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員にやりがいを持てるよう入居者様の担当割りやメニュー作り・行事の計画を各自行っている。 スタッフのモチベーションが下がらないような環境作りにも努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては年齢・性別など問わず、本人の意欲と人柄など採用への一番の条件と考えている。 勤務時間や希望休についてはスタッフ間でカバーし合い働きやすい環境作りに努めている。	職員の募集は、働く意欲や人柄を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、勤務時間、希望休等に配慮し、職員間でカバーし合い、働きやすい職場環境作りに努めている。日頃から、積極的に研修会の参加や、資格取得のためのバックアップ体制を整えている。また、常に職員自らが考える事を大切に、意欲と向上心を持って働けるよう支援している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設やスタッフの都合に合わせることなく、入居者様一人一人の人権を尊重するよう努めている。 意見交換会などで定期的に行っており、スタッフ間で認識出来ている。	利用者一人ひとりが、自由であるがままの暮らしの支援に取り組み、「NOと言わないサービス」に努め、飲酒や煙草、毎日の入浴、土曜の夜のカラオケ等、利用者の希望を大切に支援を行っている。日々の気づきや疑問等について、毎日の申し送り時や、毎月の職員会議の中で話し合う事で、人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者自身も4月より資格取得の為の通信教育を受ける予定である。 日々の業務の中で、スタッフに対しアドバイス等行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他法人との連絡を密に取っており、サービスの質の向上に努めている。 現在、勉強会など相互訪問などは出来ていないが、いずれはお互いの施設訪問を行いながらサービスの質の向上に努めていきたい。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様とのコミュニケーションを図り、御本人様・スタッフ間の信頼関係作りに努めている。 いつでも要求に応えられるような関係性を保っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話での連絡で御家族様の要望など聞かせて頂いている。なるべく早期対応し、御家族様の今抱えている問題解決に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様や御家族様との情報交換に努め、要望を聞かせて頂いている。サービス内容について優先順位を判断し問題解決に向け早期対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様には残存機能を生かしながら、今出来ることをして頂いている。 ホームの中での一員として役割を担いながら充実した生活が送れるよう支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り面会の可能である御家族の方には来て頂いている。 御家族様の顔を見ることで安心感も生まれ、御本人様・御家族・職員との信頼関係も築けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設のデイサービスを利用していただいていた方が数名入居されており、今でも遊びに行くことがある。合同で行事を行うなど、コミュニケーションの場を提供している。	利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり話せる環境を提供し、また来て頂くようお願いしている。「ちょっと行ってくる」と、デイサービスに遊びに行ったり、かかりつけ医への受診時の待時間に、病棟へ伺って友人を見舞ったり、帰りに馴染みの店に立ち寄って好みの饅頭を買う等、馴染みの関係を大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には御本人様のペースで過ごして頂く支援している。 定期的にビデオ上映会・カラオケなど興味や関心のあるものを提供し、他者との交流の場を提供している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	平成28年1月をもって退去者1名である。退去後のフォロー出来る体制ではあるが、今のところ相談・支援はない。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン見直し時には御本人様・御家族様のこれからの生活に対する意向を確認させて頂き、それをプランに反映させて頂いている。	職員は日々の暮らしの中で、利用者の思いや意向を聞き取り家族と話し合い、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。また、意思表示の困難な利用者には、職員が寄り添い、見守り、利用者の仕草や表情から思いを察知し、職員間で共有し、利用者の介護の実践に反映させている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時の基本情報やこれまでのホームでの生活状況などの把握に努めている。 御家族様やあらゆる関係者にも情報提供して頂くよう連携を密にしている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント時にはケアチェック表を用い、現在の心身の状態や今行えることなど把握に努めている。これをもとにプラン作成している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングによる評価を考慮し、ケアプラン見直し時には担当者会議を開催している。関係者が不参加であれば事前に意見を聞きとり、プランを検討している。	家族の面会や行事参加時に、利用者の思いや健康状態、暮らし振りを家族に報告し、家族の意見や要望を聞き取り、職員間で日頃の気づきを出し合い、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、話す機会の少ない家族とは、電話で報告し、家族とコミュニケーションを取りながら要望を聞きとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の入居者様の心身の状況など、個別のケース記録に残すようにしている。全職員が情報を共有し、プラン見直しの必要性があれば、その都度見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	早期発見・早期解決に徹している。 入居者様の心身の状態の変化の中で生まれるニーズに対し、情報の共有・問題解決に向け柔軟な姿勢で対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人内で運営している居宅介護支援事業所やデイサービスなどの情報・アドバイスをもらいながら、利用者が安心・安全に暮らせるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医をそのまま引き継ぎ定期的に通院している。また主治医との情報交換を密に行い適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。職員が受診に同行し、主治医と常に連絡を取りながら医療情報を共有し、家族にはその都度報告を行い情報を共有している。また、併設デイサービスの看護師に、利用者の健康状態を報告した上で指示を仰ぐ等、安心して任せられる医療体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設に看護師がいなこともあり、何かあれば併設しているデイサービスへの報告・相談を行うようにしている。適切なアドバイス・今後の対応など健康管理についてのサポートをして頂いている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者9名中8名が病棟のある病院に通院している。入院があった場合には、面会も兼ねながら情報交換を行っている。出来るだけ早期退院出来るよう支援している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に対する御家族や御本人様の考えを十分に聞かせて頂いている。転医になった場合の医療機関への情報提供などグループホームでの出来ることを話し合っている。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。また、利用者や家族の考えも十分に聞き、出来るだけ意向に応えられるようにしている。利用者の重度化に合わせ、家族や主治医と密に話し合い、今後の方針を確認している。	基本的には看取りをホームでとの思いはあるが、現実には、食事が摂れなくなったら転院という事になるので、ホームで出来る事、出来ない事を記した、「重度化、終末期に係る指針」の作成が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを配置しており外部講師より講習して頂いた。全職員がいつ何があっても対応出来るよう、定期的に研修はしていく予定である。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施することで全職員が把握している。隣接の三井鎮西地区公園を避難場所としてお願いしている。	避難訓練を年2回実施し、通報装置、消火器の取り扱い、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者を安全に避難誘導出来るように取り組んでいる。近隣に住んでいる職員が数名いるため、非常時に駆けつける体制も整えている。	消防署の参加を得て訓練を実施し、ホームの状況を伝え、指導を受ける機会を持つ事と、運営推進会議を通じて、地域住民の協力を呼びかける事が望まれる。また、非常災害時に備え非常食の備蓄や持ち出し情報の整備等を期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重しプライドや羞恥心に配慮した声掛けを行っている。	何よりもその人らしい暮らしを尊重した支援に努めている。飲酒や煙草は、主治医と相談して継続し、毎日の入浴も当たり前の事として支援している。職員は、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、入浴介助や排泄支援に取り組んでいる。また、利用者の表情からも、一人ひとりが尊重された支援が行われている事が窺える。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的にはオープンクエスチョンで投げかけ自分の言葉で答えられるよう努めている。自分の意思をうまく伝えられない方は、クローズドクエスチョンを要することもある。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設やスタッフの都合に合わせることなく、これまでの生活リズムを大切にしようスタッフ全員が認識出来ている。なるべく入居者様の希望に沿うよう努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様それぞれ、お化粧をされるなどして楽しまれている。 買い物外出時、衣類を購入される方もおられる。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全入居者様ではないが、食事の前のテーブル拭きや食後の食器洗いなどお願いしている。 入居者様自身も役割を担うことで充実した生活が送れている。	職員は、利用者の食べたい物を聞いて、手作りの美味しい食事を提供している。鍋に蟹の爪を入れたり、節分には恵方巻、クリスマスには宅配ピザ、回転ずしを食べに行く等、食事を大切にして楽しめる取り組みがある。また、利用者同士が声を掛け合い、配膳や食器洗い、テーブル拭きを率先して楽しそうに生き生きと行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様それぞれの好みを聞きながら、スタッフが食事メニューを作成している。 食事形態にも、その時の状態を充分配慮している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立した方への見守りの徹底。支援が必要な方へは介助をしながら対応している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在のところ、おむつ対応している方はおられない。自立した方・定期的に声掛けが必要な方などおられるが、その人その人の排泄パターンに合わせて対応している。	トイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導で、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を出来るだけ行い、オムツ、紙パンツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便促進剤にて対応している方もおられるが、なるべく自然排便を促すため、無理のない運動を行っている。病識が欠如している方については、説明など行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外は基本的には入浴して頂けるよう準備している。入居者様の好まれるタイミングで提供している。	日曜日まで毎日入浴出来るように配慮し、半数の方が毎日入浴している。また、所長が設計時から関わり、脱衣所を広くとり、手すりを沢山設置し、浴室はカラフルなタイルを用いて明るい雰囲気にし、気持ちよく入浴出来るよう配慮している。拒否のある方に対しては無理強いせず、タイミングを計りながら声掛けしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活習慣や生活リズムを大切にしながら対応している。 居室休まれる際には居室の温度調整・明るさなど、それぞれに合った環境にしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更の際には、申し送りと薬情をスタッフがそれぞれ確認している。薬については基本的には施設側で管理し提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月2回の買い物外出やカラオケなど、入居者様の興味や関心のあることを提供している。なるべく入居者様の意向に沿えるよう努めている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様それぞれの行きつけの美容室にお連れするよう支援している。御本人様が「行きたい」と言われれば、すぐに対応している。	気候の良い時期は毎日のように隣接団地の公園への散歩を日課とし、東屋でお喋りし、敷地内の鶏小屋に寄り添うのが散歩コースとなっている。また、買い物や病院への通院、バスハイク、外食等、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	3名の入居者様が毎月決まった金額のお小遣いをお渡ししている。買い物時には自己管理しているお金の中から支払をされている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一部の入居者様については御家族様への連絡を希望されるため、定期的に電話させて頂いている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感を出すため、どこの家でも見られるテレビを見たり・洗濯物を畳んだりといった何気ない光景が多くある。スタッフ全員が家庭的の雰囲気作りに努めている。	リビングルームでは、それぞれの自分の場所でテレビを観たり、お喋りしたり、洗濯物を畳んだりして過ごしている。蟻叩きを持った利用者が虫を退治するのを職員が笑顔で見守り、食事の配膳や食器洗い等も自分の役割として行い、ホームは皆にとっての大きな家である事が窺える。また、行事の写真を掲示し、季節の飾りで温かな雰囲気作りに取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者様が同じテーブルになるように食事の席も配慮している。館内には喫煙コーナーも設けており、利用者様同士の会話も多く見られている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外の家具は各入居者様が持ち込まれている。以前の施設などで使い慣れた物を持ち込み、それぞれ自分好みのお部屋にしている。	それぞれ違う色の居室のドアにして、自分の部屋が認識し易いようにしている。利用者が長年使ってきた家具や大切な物等を持ち込んでもらい、利用者の自宅と違和感がないように設置し、利用者が安全に、安心して暮らせるよう支援している。また、常に清掃、換気を心掛け、気持ちよく過ごせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーはである。多くの手すりを設置し御本人様の残存機能を生かせる環境にしている。		